富山・政活費不正

富山市議会（定数四〇）の政務活動費（政活費）不正受給問題に歯止めがかからない。一カ月足らずで市議九人が不正を認め、議員辞職や辞意を表明する異常事態。一連の問題から見えてきたのは、政活費の使途よりも、「使い切る」ことにとらわれた議員の意識と、不正を防ぐチェック体制の甘さだ。

（富山支局・杉原雄介）

領収書偽造 監視届かず

会派一律支給 チェック困難

核心

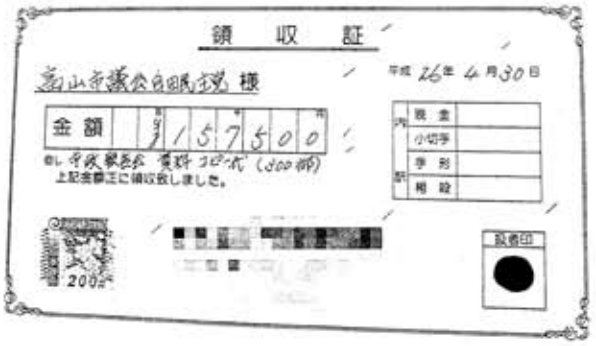

架空の資料印刷代として、中川勇氏が白紙に金額を書き込んだ領収書。宛名は「富山市議会自由民主党」となっており、見ただけでは誰が提出したか分からない

■連鎖

「罪の意識はあったが、これくらいならいいと…」。会派ぐるみでの領収書の改ざんや偽造を認め、十四日に辞職願を提出した民進党系会派「民政クラブ」の高田一郎会長（六九）と針山常喜幹事長（七〇）は、こう釈明した。二〇一三～一五年度に総額千三百万円近くを得た手口は「会派の先輩議員から聞いた」と言い、不正が長年、横行していたことをうかがわせた。

不正発覚の連鎖は、最大会派の自民党から始まった。八月下旬、会派の中心的存在だった中川勇・元市議（六九）の政活費報告書に虚偽記載があることが一部報道で明るみに。中川氏の辞職後も同会派所属議員の不正が次々と報じられ、他会派にも波及。不正の常態化が明らかとなった市議会では辞職者が相次ぎ、来年四月の改選を前に補欠選挙が実施される見通しとなった。

■手口

不正をした市議たちが明かした中で多いのが、取引先の会社や商店からもらった白紙の領収書に好きな金額を書くという手口。さらに、領収書の金額に数字を書き足したり、領収書そのものを自作したりと、領収書を自由に金を引き出せる「打ち出の小づち」のように利用していた。

市議には政活費が税金であるとの意識がそもそも低かった。それをうかがわせるのが、最初に不正が発覚した中川氏の言動だ。

中川氏は議長を務めていた一四年度、共産会派が余った政活費を返還していることについて、同会派の代表に「市に政活費が不足していると訴えて増額を要求したい。全額使い切れ」と告げたという。

現職議長を含め七人が不正を認めた自民会派の幹部も「年度末になると、政活費を使い切ろうという空気が会派全体にあった」と認める。同市議会の全会派の政活費消化率は一五年度が100％、共産会派が返還していた一四年度が99％。富山市の他、北陸の県庁所在地の市議会を見ると、金沢市議会は調査していないが、福井市議会は74・2％（一五年度）だった。

■温床

チェック体制の甘さも不正の温床となった。富山市議会では、各会派から提出された政活費の領収書などを議会事務局がチェックしているが、「政党活動に深く踏み込む立場ではなく、領収書の詳細な内容までは調べていない」（担当者）のが実情だ。

市民の目も届きにくい。情報公開請求でチェックしようにも、同市議会の場合は「政活費は会派に支給している」（同）との理由で、報告書に添付された領収書の宛名はほぼ全てが会派名で、誰が使った領収書か判然としない。

同市議会は再発を防ぐため、外部監査導入や報告書のインターネット公開などを検討している。しかし、全国市民オンブズマン連絡会議（名古屋市）事務局長の新海聡弁護士（五五）は「領収書偽造という禁じ手を使われては、第三者が不正を見抜くのは難しい。一律支給の政活費を廃止し、必要な場合だけ申請する制度にするべきだ」と抜本的な改革の必要性を訴える。

■活動費 富山市議会の政務活動費 議員報酬とは別に、議員が調査研究などに使える経費として、市から市議1人当たり月額15万円が各会派に支給され、所属議員に振り分けられている。同じ会派内の議員間での政活費の融通は認められており、余った分は市に返還する。市議には月額60万円の報酬とボーナスが支給されているが今年6月、当時、中川勇氏が会派会長だった自民党が主導し、議員報酬を月額10万円引き上げる条例改正案を自民、民政クラブ、公明の3会派の賛成多数で可決した。中川氏がこの問題に絡み取材中だった北日本新聞社（富山市）の記者を押し倒し資料を奪ったとして、同社が富山県警に被害届を提出する事態に発展。政活費の不正が発覚する伏線となった。

富山県議会でも政活費に絡み、県議2人が不正受給を認め、辞職したり辞職願を提出したりしている。

政務活動費の不正受給で辞職・辞意表明した富山市議

自民

- 中川勇 辞職 — 遊興費に使った — 694万円
- 谷口寿一 辞職意向 — 中川さんの言うことなら大丈夫だと思った — 91万円
- 村山栄一 辞職 — 事務所のトイレを直した — 469万円
- 岡本保 辞職 — 軽率だった — 20万円
- 藤井清則 辞職意向 — 新人で勉強不足だった — 20万円
- 浅名長在工門 辞職願提出 — 公の金という感覚がなかった — 4万6000円
- 市田龍一 辞職意向 — 事務用品費の架空請求や水増し請求

白紙の領収書を使ったり、パソコンで領収書を偽造したりして、市政報告会の資料印刷代、茶菓子代などを受給

民政クラブ

- 高田一郎、針山常喜 辞職願提出
  - 高田一郎 — 選挙資金に使おうとした
  - 針山常喜 — 先輩議員から引き継いだ
  - 1292万円

会派議員の領収書を改ざんしたり、白紙の領収書を使ったりして、会派の資料印刷代や架空の市政報告会経費などを受給

※（敬称略。金額は不正受給額。中川、谷口、高田、針山の4氏は会派調べ。村山、岡本、藤井、浅名の4氏は自己申告）

「全額使い切れ」 公費意識薄く

富山市議不正 9人目辞職へ

議長も架空請求

富山市議会の政務活動費の不正受給問題で、市田龍一議長（六二）が虚偽の領収書で不正に政活費を受け取っていたことが、議会関係者への取材で分かった。十九日に会派の聞き取り調査を受け、不正を認めた。二十日に議会へ議員辞職願を提出する。一連の問題による富山市議の辞職や辞職表明は九人目となる。

議会関係者によると、二〇一五年に実際に購入していないプロジェクターやスクリーンの代金を架空請求したほか、パソコンの代金を水増し請求した。不正受給は計二十万円以上に上る。ともに市内の事務用品店の虚偽の領収書を使った疑いが持たれている。

事務用品店の領収書は、先月三十日に辞職した中川勇・元市議（六九）も資料印刷代の架空請求に用いていた。事務用品店の経営者は十九日、本紙の取材に、虚偽領収書の作成を認めた。

市田氏は通算五期目。三月に議長に選出された。自民党会派で不正を認めた市議はこれで七人目。市田氏は二十日に谷口寿一市議（五三）と藤井清則市議（五四）とともに辞職願を提出する。